

マイナンバー制度の基礎知識セミナー開催のご案内

10月から全国民に対して周知される、12桁のマイナンバーは、「社会保障」「税」「災害対策」の3分野に利用が限定され、来年1月から利用が開始される予定です。このマイナンバーは、情報漏えいの場合には大変厳しい両罰規定が適用されるなど、法人事業所における対応や情報管理の徹底が必須となります。

この度、事業所におけるマイナンバーの利用範囲や対応に関して、解りやすく解説するセミナーを開催します。

是非ご受講をお勧めいたします。

開催要項

開催日時 7月15日(水)午後5時30分～6時30分

開催場所 食事処はなや(加美町字町裏 106-1 TEL0229-63-3453)

講師 特定社会保険労務士 星 大 輔氏(大崎市古川)

受講料 無 料

申込先 公益社団法人大崎法人会加美支部(加美商工会内)

TEL0229 - 63-2272 FAX63-3495

申込締切 7月10日(金)まで

『マイナンバー制度の基礎知識』セミナー受講申込書

事業所名	
所在地	
受講者名	
T E L	
F A X	

お申込みFAXは、63-3495です